

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)
地域名 (地域内農業集落名)	神代國衛 (神代城家、神代国上、神代小路、志知中島上、賀集立川瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備事業の完了により優良農地が整備されており、水稻・玉葱を中心とした露地野菜栽培を行っている。
農家の営農意欲が高く認定農家も多いが高齢に伴い規模縮小の意向農家も増えている。優良農地ゆえ他地区からの入作が増えており耕作放棄田はない。
農業者134人(内50才未満12人)他地区からの入作15人(内50才未満6人)
組織 人農地プラン検討委員会30人 農地・水環境保全会(4集落で取り組み構成員114人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域については水稻・玉葱・白菜・キャベツ・レタスなどを栽培しており、農協の営農指導を守り、良質の農産物の生産を図っている。スマート農業について地域の実情を踏まえ取り組みを研究する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	67.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	67.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
ほ場整備の換地において農地の集積・集団化を重点に考え換地しているため借り手農家の集団化に寄与できうと考える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後は農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は新規に利用権設定は、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
整備済である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
意欲のある高齢者も多くいるので労働力の支援・情報提供を行う。新規営農及び地区外農家も多くいるので支援していく。一方で新しく地域に入った農業者には地域のルールを周知して遵守頂く様にしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農協の支援サービスを活用し、水稻における作業受委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③スマート農機を整備することで、作業時間や作業量の軽減を図っていく。
 ⑦当地区は畦畔に芝付けを行っており良好な管理が出来ている。今後も継続していく。更に畦畔の草刈り等作業の軽減と害虫の被害抑制のため畦畔コンクリート化を進める。
 ⑨地域内の畜産農家と堆肥のやり取り等で連携している。